

平成29年度 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 平成30年2月8日(木) 14時00分～15時00分

2 場所 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第1・第2委員会室

3 出席委員

江津和也委員、松岡康太郎委員、山本幸子委員、加郷由里子委員、今市由美子委員、渡部郷勝委員、高橋良子委員、石崎美代子委員、石橋章子委員、高畑絵美委員、野本里奈委員

4 事務局

望月健康福祉部長、菅井健康福祉部次長(健康増進課長)、林こども支援課長、押切幼児保育課長、高橋こども総合相談室長、鈴木こども発達センター所長、宗川子育て支援センター所長、今井こども支援課課長補佐(こども支援係長)、荒川幼児保育課補佐(施設整備係長)、酒井幼児保育支援係長、能登谷主任主事(こども支援課)

5 記録 能登谷

6 傍聴者 0人

7 議題

- (1) 家庭的保育事業等に係る認可について【諮問事項】
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る確認について【諮問事項】

8 報告事項

- (1) 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

9 配布資料

諮問書

次第

資料1 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議委員名簿

- 資料 2 家庭的保育事業等に係る許可について
- 資料 3 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る確認について
- 資料 4 鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し方針
- 参考資料 1 児童福祉法（抜粋）
- 参考資料 2 鎌ケ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 参考資料 3 子ども・子育て支援法（抜粋）
- 参考資料 4 鎌ケ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 参考資料 5 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）
- 参考資料 6 各事業の計画値・実績値比較表

10 会議内容

《会長・副会長の選出》

委員からの推薦により、会長は山本委員、副会長は江津委員に決定した。

《議題》

(1) 家庭的保育事業等に係る認可について【諮問事項】

- ① 事務局が資料 2 に基づき説明
- ② 質疑応答

委員 家庭的保育事業として、平成 30 年 4 月 1 日から開園する 2 事業所については、駐車場や駐輪場は設置されているのか伺います。

また、送迎時に使用するベビーカーについては、施設側で保管していただけるのか伺います。

事務局 駐車場及び駐輪場については、設置されておりませんが、保護者の送迎時などについては、施設職員が連携し、安全を確保するとともに、近隣の迷惑にならないよう対応することとしております。

また、ベビーカーについては、施設でお預かりすることができるようになっております。

委員 乳児保育の充実を図るため、平成 30 年 4 月より新たな保育所保育指針において運営することとなり、保育の質を考えたときに保育士の研修が非常に重要であると考えられる。

鎌ケ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第2項に「家庭的保育事業者等は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない」と記載されているが、平成30年4月から開園する2事業所の研修体制はどのように構築されているのか伺います。

事務局 平成30年4月から開園する2事業所については、平成29年度に小規模保育事業者選考委員会を開催し、選考を行ったところです。

選考委員会の際に、法人概要、運営方針及び職員育成などを確認し、広域的に事業を実施していることから、運営に問題がないと判断しております。

ご質問の研修体制についても、この選考委員会の際に確認しており、自社研修の実施など、研修体制は整っているものであると判断しております。

③ 決議結果 承認（全員一致）

（2） 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る確認について【諮問事項】

① 事務局が資料3に基づき説明

② 質疑応答

委員 たかし保育園鎌ケ谷大仏については、開園は平成29年12月頃であるとお伺いしていたと思いますが、開園時期が延期になったのかお伺いします。

事務局 たかし保育園鎌ケ谷大仏については、平成29年12月頃の開園を目指しておりましたが、平成30年3月に変更となりました。

委員 たかし保育園鎌ケ谷大仏は、先般事業を開始した、たかし保育園新鎌ケ谷と姉妹園であるか伺います。

事務局 そのとおりとなります。

③ 決議結果 承認（全員一致）

《報告事項》

（1） 鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

① 事務局が資料4に基づき説明

② 質疑応答

委員 参考資料6を見ると、一時預かり事業については、計画値と実績値との乖離が10パーセントを超えていることから、見直しを行うことでよろしいか伺います。

また、参考資料6に記載されている数値は、いつ時点のものであるのか伺います。

事務局 まず、参考資料6に記載されている実績値につきましては、平成28年度末時点の数値となっております。

一時預かり事業については、計画値と実績値の乖離が10パーセントを超えていることから、見直しを行うかどうかの検討を庁内で行うこととしております。

委員 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、すべての事業について実施するのかお伺いします。

事務局 中間年の見直しにつきましては、資料4の見直し方針に基づき、計画値と実績値の乖離が10パーセントを超えるものを基準としておりますが、実情などを勘案し、庁内で見直しを行うものを行わないものを精査することとしております。

今後、庁内において作成した見直し案について、子ども・子育て会議において審議していただき、それに基づいて計画の変更を行う予定でございます。

委員 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、いつごろ審議等を行う予定であるのか伺います。

事務局 平成30年3月に、子ども・子育て会議において審議していただけるよう準備を進めているところでございます。

委員 地域子育て支援拠点事業とは、どのような事業であるのか伺います。

事務局 地域子育て支援拠点事業とは、各児童センターで実施しているつどいの広場事業のことを指しております。

つどいの広場事業とは、主に3歳未満の児童とその保護者を対象とした事業であり、子育て家庭の不安解消を図るための相談や、子育て家庭が集まって情報交換などができることを目的に実施しているものでございます。

委員 各児童センターで実施しているとのことであるが、鎌ヶ谷市には東部地区に児童センターは設置されていませんが、東部地区児童センターの設置

について、今後の計画をお伺いします。

事務局 東部地区児童センターの設置につきましては、鎌ケ谷市の実施計画に計上されております。

また、東部地区の子育て支援につきましては、鎌ケ谷市第二中学校や鎌ケ谷コミュニティセンターなどを活用し、子育てサロンなどの事業を実施しているところでございます。

委員 一時預かり事業について、キャンセル待ちが多くなかなか利用することができないが、参考資料6を見ると、利用率が高くないように思われる。

これは、施設によって利用率が異なることが表れているのか伺います。

事務局 一時預かり事業の計画値については、定員が1施設あたり1日10人と定めていることから、これに開設日数の294日に乗じたものとしております。

一方で、実績値に関しては、キャンセルした方を除く実利用人数として積算していることから、計画値より低い人数となっております。

また、ご質問のありました、施設による利用率につきましては、施設によって相違が出ている状況であります。

委員 利用者側としては、当日キャンセルが出た場合については、積極的に利用したいと考えており、今後当日キャンセルの周知について検討していただきたい。

また、実績に基づいて計画値を変更することなどを検討していることから、利用枠の減につながらないように配慮していただきたい。

事務局 当日キャンセルの周知については、今後検討してまいります。

また、実績値が少なかったとしても、利用枠については減らすことは考えておりません。

(5) その他

事務局より、次回の子ども・子育て会議に関する日程等について説明した。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成30年3月14日

氏 名 松岡 康太郎

氏 名 加郷 由里子
